関係者 各位

独立行政法人水資源機構分任契約職 豊川用水総合管理所長 山本 政彦 (公印省略)

#### 見積依頼書

2 施 行 場 所 愛知県豊橋市今橋町8番地 豊川用水総合管理所敷地内

3 工 期 契約締結の翌日から令和8年2月28日まで

4 内 容 等 別添、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ますので入札心得書等を熟読のうえ提出して下さい。

記

1 現 場 説 明 実施しません。

2 見積参加要件 次に掲げる条件を満たしている者であること。

- ① 当機構における令和7·8年度一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、その他の工事の認定を受けており、希望工種が造園、植栽工事の登録をしていること。
- ② 本店、支店又は営業所が愛知県内に所在すること。
- 3 見積書等
  - 1)様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
  - 2)提出方法 FAX又は電子メールによる。(※FAX番号は、4)に記載された番号) なお、FAX又は電子メールに拠りがたい場合は、持参又は郵送(一般書留、簡易書留、その他配達の記録が残る方法に限る。)による。
  - 3)提出期限 令和7年12月4日 12:00 まで
  - 4)提出先 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所

TEL 0532-54-6502 FAX 0532-54-6517

メールアドレス: nyukei\_toyogawa@water.go.jp

5) 担当者 独立行政法人水資源機構 豊川用水総合管理所 経理課 井上

6)質問書 令和7年11月28日 12:00 まで

提出期限 ※質問の回答については、提出期限の翌日12:00までにHPに掲載します。

7) 見積回数 2回を限度とする。

なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出の期限は令和7年12月5日 12:00 までとします。

8)その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。

②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。

4 見 積 結 果 見積結果については、<u>契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出</u> <u>期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知</u>します。

#### 5 そ の 他

- 1)契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3)最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。 くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。

#### 豊川用水総合管理所樹木剪定等業務 仕様書

#### 1 適 用

本仕様書は、独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所(以下「発注者」という。)が依頼する豊川用水総合管理所樹木剪定等業務に適用する。

### 2 業務概要

- 2-1 業務場所:愛知県豊橋市今橋町8番地 豊川用水総合管理所敷地内
  - なお、業務場所位置図は別添のとおりとする。
- 2-2 業務期間:契約締結日の翌日から令和8年2月28日まで
- 2-3 業務内容:以下のとおりとする。

2-3 美務内谷:以下のとおりとする。		
業務内容	数量	単位
○樹木剪定等(敷地南側)		
・クロマツ高さ下げ剪定(H 約 8,000mm▶H 約 5,000mm)	1	本
・エノミ伐倒処理(H 約 3,500mm、2,000mm)	2	本
・クワ伐倒処理(H 約 2,500mm)	1	本
・サルスベリ高さ下げ剪定(H 約 5,500mm▶H 約 3,000mm)	1	本
・ドウダンツツジ剪定 (H 約 1,300mm▶H 約 1,200mm)	1	本
・ヒサカキ剪定 (H 約 1,300mm▶H 約 1,200mm)	1	本
・サクラ剪定 (H 約 3,000mm▶H 約 2,500mm)	1	本
・高所作業車(22m 燃料費込)	1	台
・高所作業車(12m 燃料費込)	1	台
・2 t ダンプトラック(燃料費込)	1	台
・交通誘導員 A (片側交互通行)	2	人
・道路使用許可申請	1	式
・枝葉処理費	1	式
○ // (敷地南・東側)		
・ツゲ歩道側敷地逸脱枝処理(H 約 800~2,000mm▶H≦約 1,500mm)	8 8	m
・2 t ダンプトラック(燃料費込)	1	台
・枝葉処理費	1	式
○〃 (敷地北側駐車場)		
・カナメモチ敷地東・西側逸脱枝処理(H約 3,000mm)	6	本
・ヒイラギ剪定(H約 1,000mm)	4	本
・2 t ダンプトラック(燃料費込)	1	台
・枝葉処理費	1	式
○その他		
・諸経費、法定福利費	1	式
	-	•

#### 3 施行管理

#### 3-1 実施時期及び作業条件等

- ① 作業時間は、原則として土日・祭日を除く平日8:45~17:00までとし、 作業実施日は、事前に機構担当職員と打合せのうえ、決定する。
- ② 交通誘導員はA区分に適応する職員を配置すること。また、契約締結のうえは速 やかに交通誘導員の資格を証明するものの写しを発注者へ提出するものとする。
- ③ 作業前に職員立会いのもと、作業範囲等の確認を行い、作業完了後に職員の確認を受けるものとする。
- ④ 剪定外により発生する枝葉等は、関係法令に基づき適正に処分するものとする。

#### 3-2 安全対策

受注者は、除草作業等を行う前に、事前に空き缶等の障害物の除去を行い、作業 に着手するものとする。また、飛び石等に対する対策を行ったうえで施行するもの とする。

なお、作業に支障となる投棄物を発見した場合には、速やかに担当職員に報告するものとし、その指示に従うものとする。

#### 4 提出書類

業務の履行確認として、以下の書類を職員に提出するものとする。

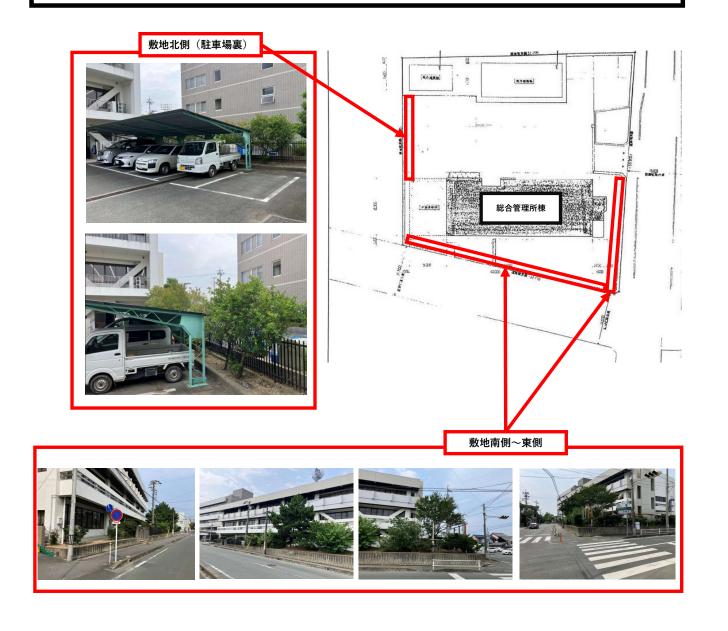
提出書類	部数	提出時期
業務状況写真(作業前後)	1部	業務完了後

#### 5 その他

受注者は、仕様書に明記されていない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、職員と協議するものとする。

以上

# (別添) 豊川用水総合管理所敷地図面



独立行政法人水資源機構分任契約職 豊川用水総合管理所長 山本 政彦 殿

住 所会 社 名 代表者氏名

## 見積依頼書等の交付受領書

令和711月21日に交付された「豊川用水総合管理所樹木剪定等業務」の 見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉			
担当部署名:			
担 当 者:			
電話番号:			
FAX番号:			
メールアドレス:			

◆くじ用数値



「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定する ためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数 あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

1. くじの方法について同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致

する者を、契約の相手方とします。

#### 2. くじ用数値について

- 1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。
- 2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)	くじ用数値		
	1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

#### 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただく番号となります。

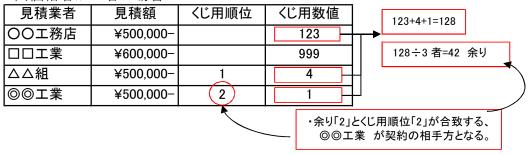
- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」
  - ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

#### 4. 具体的な決定方法について 例)

・同価格者が2者の場合

	— H - 555 H			
見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値	123+4=127
〇〇工務店	¥500,000-		123	12314-127
ロロエ業	¥600,000-		999	127÷2 者=63 余り
△△組	¥500,000-	(1)	4	
・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する、				

#### 例) ・同価格者が3者の場合



# オープンカウンタ方式による 調達方法フロー

# 水資源機構

# 業者様

HPにおいて見積依頼書、仕様書 等の交付



交付資料のダウンロード



見積依頼書等の交付受領書の受



見積依頼書等の交付受領書の提 出(FAX又は電子メール)





質問書の受理

見積書の受理



質問書の提出

(FAX、電子メール、持参、郵送) ※仕様書等に対する質問がある場 合、又は物品購入の場合で同等品規





HPにおいて質問回答書の交付



質問回答書の内容確認





見積書提出



契約締結の相手方へ決定通知書 の交付(FAX又は電子メール)



業務実施





工事完成、業務完了、納品完了後 に検査の上、支払



工事完成、業務完了、納品

## オープンカウンター方式による見積手順

豊川用水総合管理所より見積を依頼した件名について、見積依頼書及び仕様書等を豊川 用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に掲載しておりま すので、見積参加希望の方は下記の【手順】により見積書の提出をお願いいたします。

#### 【手順】

- ① 豊川用水総合管理所ホームページ「オープンカウンター方式による調達情報」に見 積 依頼内容を掲載しておりますので、依頼内容をご確認ください
- ② 依頼内容を確認し、<u>見</u>積合わせに参加希望される方は「見積依頼書等の交付受領書」 を提出してください。受領書の提出先は「見積依頼書3.4)提出先」の FAX 番号又 はメールアドレスにお願いします。
- ③ 見積依頼内容に質問がある場合は、見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又 は電子メールのいずれかにより機構に提出してください。
- ④ ③の質問について、質問書提出期限の翌日に豊川用水総合管理所ホームページに回答書を掲載しますので、その内容を確認し見積書を提出してください。
- ⑤ <u>見積書は見積依頼書に記載された提出期限までに FAX 又は電子メールにより提出し</u>てください。
- ⑥ 決定通知は契約締結の相手方のみ通知します。 (FAX 又は電子メール)
- ⑦ 辞退する場合、辞退届の提出は必要ありません。

#### 【オープンカウンター方式とは】

- <u>オープンカウンターとは、工事、コンサルタント業務及び物品購入等の調達に係る</u> <u>見積合わせにおいて、当管理所が相手方を特定せず、案件を公開し、見積参加希望者か</u> ら見積書の提出を受け、契約の相手方を決定する方式です。
- 詳細の内容は、豊川用水総合管理所ホームページ「豊川用水総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」及び「調達方法フロー」をご覧ください。

#### 【留意事項】

○ 見積書の提出は、別添「見積依頼書」に記載された提出期限までに、FAX又は電子メールで送信してください。

なお、送信先は「見積依頼書」の提出先に記載されたFAX番号又はメールアドレスとします。また、送信後は、機構へ受信確認の電話連絡をしてください。

○ 入札心得書等は次のホームページに掲載していますのでご利用ください。 https://www.water.go.jp

#### 【問い合わせ先】 愛知県豊橋市今橋町8地

独立行政法人水資源機構豊川用水総合管理所 経理課

TEL0532-54-6502 FAX0532-54-6517 メール nyukei\_toyogawa@water.go.jp